

『旭小の児童が安心して過ごすために』 児童支援専任 福井 遼太

ここ数年の暑さと異なり、秋らしく過ごしやすい日々が続く中、各学年宿泊学習や遠足など、子どもたちに大切な思い出となる行事を迎えています。秋に大きな行事が設定されていることが多いのは人間関係の成熟が挙げられます。相互理解が深まり、活発な議論ができるようになってきつつある時期だからこそ、それぞれ異なる思考があっても共に大きな目標に向かっていけると考えます。

しかし、裏を返せばクラスや学年に慣れ、思いを表現しやすくなってきたからこそ、ぶつかり合うことが増えるのも事実です。そこで、今回は『児童支援』をテーマに、児童支援専任の福井が書かせていただきます。

まず、児童支援専任というのは、児童の抱える諸課題への未然防止、早期発見、早期解決のため、校内の中心的な役割を果たすのが仕事となります。このような役割なので、児童同士のトラブルにおいて、どちらかまたは両方の児童に指導を行うことが多くあります。そういった時に、急に出てきた専任に諭されても聞く耳をもてるでしょうか。突然正論をぶつけられれば、いかに正しい指導であったとしても、児童の心には響きません。それに加え、「トラブルがあったときに出てくる先生」という印象になりがちで近寄りがたい存在となり、児童支援を果たすことはおろか、旭小が目指す誰もが安心して過ごせる学校の実現には遠く及びません。

このように、私としては何かが起きた後よりも、何かが起きる前の関わりを重視しています。日頃から何気ない会話や言葉を交わすことを積み重ね、日常的に様々な児童と関わる姿が当たり前の光景になることで、いざという時の話しやすさが大幅に変わり、結果的に未然防止や早期発見、早期解決につながると私は信じています。児童に寄り添うと口で言うのは簡単ですが、実践するためには一人ひとりを知ること以外方法はありません。だからこそ私はこれからも、児童と対話できる専任を目指し続けたいと思っています。

	R3	R7
旭小のいじめ認知件数 (在籍児童数)	43件 (741人)	92件 (744人)
横浜市立小学校のいじめ 認知件数(在住児童数)	7,556件 (176,755人)	今後公表予定 R6年度は17,143件 (165,703人)

それでもいじめというのは毎年のように起きているのが事実です。左記の表は、旭小学校と横浜市立小学校全体のいじめ件数を昨年と5年前で比較したものととなります。一目で分かるように、どちらも大幅に増加していることが分かります。ここまで認知件数が増加している背景には、全市的にいじめを積極的に認知

していく取組が大きく影響しています。横浜市では過去にいじめが原因とした悲しい事件が起きています。同じことを繰り返さぬよう、被害の大きさや内容に関係なく、いじめを積極的に認知することを全市的に取り組んでおり、旭小学校も同様に努めています。

そのような流れの中で学校が、何を根拠にいじめとして認知しているのかに触れたいと思います。そこで、次に『いじめの定義』について紹介します。

児童生徒に対して、当該児童生徒の在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

上記の通り、現在いじめとは、児童がどのように感じたかが何よりも重要です。つまり、いじめというものは幅広く、どのような児童にも起こりうることです。だからこそ、旭小学校では週に一度情報交換を行い、月に一度はいじめに特化した会議を全職員で行っています。これからも旭小学校は、児童の小さな変化を見逃すことなく、寄り添いながら一人ひとりのよりよい成長を支えてまいります。

【旭小学校 創立125周年記念をお祝いして、PTAからひな壇を寄贈していただきました】

10月7日(水)に行われる1年生
の音楽会から、使わせていただきます。
ありがとうございました。ぜひ、ご覧ください。

